

第 16 号	 Super Highway J R 東労組バス関東本部	
発行日 2025. 8. 4		J R 東労組ホームページ

2025 年度最低賃金引上げ取りまとめ

8 月 4 日、中央最低賃金審議会は、令和 7 年度地域別最低賃金額改定の目安について、全国平均で 63 円（6.0%増）とするよう答申を行ないました。

A ランク（東京都 1,163 円～千葉県 1,076 円）、B ランク（京都府 1,058 円～福島県 955 円）、C ランク（鳥取県 957 円～秋田県 951 円）の現状に対し、A ランク 63 円、B ランク 63 円、C ランク 64 円を引き上げることが適当であるとしている。

引き上げ幅の目安は前年度の 50 円を超え、過去最大。全国平均の最低賃金は時給 1,118 円となり、全都道府県で 1000 円を超える見通し。

今年度の厚生労働省・中央審議会の小委員会において、労働者側は物価高を踏まえ、「最賃に近い時給で働く労働者の生活は昨年以上に苦しくなっている」と主張。一方、使用者側は引き上げの必要性を認めるものの、中小企業で価格転嫁が十分に進んでいないことなど「過度の引き上げは経営を圧迫しかねない」と慎重な姿勢を示し、44 年ぶりに 7 回目の審議までもつれ込む展開となった。最終的に、物価高で家計の負担は増えているとして生計費を重視し、過去最大の引き上げ額で決着した。

本年の最低賃金目安が決められた経緯から、労働組合として当社の賃金改善に向けて、J R バス関東本部は組合員の皆さんと共に声を上げていきたいと考えます。



J R バス関東で働く仲間を一つに！